

男鹿市告示第 62 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出を受理したので、同法第51条、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則（平成18年秋田県規則第109号）第5条及び男鹿市指定障害福祉サービス事業所等の指定等に関する要綱第6条の規定に基づき、公示する。

令和5年6月1日

男鹿市長 菅原 広二

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ・ 事業所番号                   | 0510500093  |
| ・ 事業所の名称及び所在地             | 自立訓練センター 青い鳥<br>男鹿市福川字堅石23番地5                                       |
| ・ 申請者及び代表者の氏名、<br>住所又は所在地 | 申請者：潟上市天王字長沼64番地12<br>株式会社 K&K<br>代表者：潟上市天王字長沼64番地12<br>代表取締役 小玉 満朗 |
| ・ 受理年月日                   | 令和5年4月28日   |
| ・ 廃止年月日                   | 令和5年5月31日   |
| ・ 指定サービスの種類               | 自立訓練（生活訓練）  |